

80201

預 金 管 理 状 況 報 告

(7 : 平成 元号 年 年度分)

ページ 総ページ
 /

受 付 印

労働保険番号		府県 所掌 管轄 基幹番号 枝番号 被一括事業場番号										事業の名称													
事業の種類		当該年度末の労働者数		人						事業の所在地															
貯蓄金管理協定届出年月日		年 月 日		区		分		事業場の業種		企業の業種		職員記入欄 ※記入不要													
預金の種類		預 金 の 状 況 (1 : 普通預金 3 : 定期預金 5 : 住宅積立預金 7 : その他の積立預金 9 : その他の預金)																							
項 目		()						()						()						合 計					
貯蓄金管理協定に定められた預金の利率		割 分 厘 毛						割 分 厘 毛						割 分 厘 毛											
預 金 額	当該年度当初の預金額 (a)	十億		百万		千円		十億		百万		千円		十億		百万		千円		十億		百万		千円	
	当該年度中の預金受入額 (b)	十億		百万		千円		十億		百万		千円		十億		百万		千円		十億		百万		千円	
	当該年度中の預金払戻額 (c)	十億		百万		千円		十億		百万		千円		十億		百万		千円		十億		百万		千円	
	当該年度末の預金額 (a+b-c)	十億		百万		千円		十億		百万		千円		十億		百万		千円		十億		百万		千円	
預 金 者 数	当該年度当初の預金者数	人						人						人						人					
	当該年度末の預金者数	人						人						人						人					
当該年度中の預金の保全の状況		保証契約の締結 保証人 保証の範囲		信託契約の締結 受託者 信託財産の内容 価 額		質権の設定 質権の目的物 価 額		抵当権の設定 抵当権の対象物 範 囲 順 位		保全委員会方式 ・保全委員会の開催状況 ・併せ講じている措置 貯蓄金管理勘定 支払準備金制度 支払準備金の内容															
保全措置不要の特 殊法人等																									

年 月 日

使用者職氏名

労働基準監督署長殿

(印)

- 1 □□□で表示された枠（以下「記入枠」という。）に記入する文字は、光学的文字・イメージ読取装置（OCR）で直接読み取りを行うので、汚したり、穴をあけたり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
- 2 記入すべき事項のない欄及び記入枠は空欄のままとすること。
- 3 記入枠の部分は、必ず黒のボールペンを使用し、枠からはみ出さないように大きめのアラビア数字で明りょうに記入すること。
- 4 「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類の中分類により記入すること。
- 5 「当該年度末の労働者数」の欄には、事業場の本年 3 月 3 1 日現在の労働者数を記入枠に右に詰めて記入すること。
- 6 「区分」の欄には、本報告の対象事業場が本社である場合「1」を記入すること。
本報告の対象事業場が支社、支店等であつて、社内預金の管理を本社で一括管理している場合の支社、支店等である場合「2」を記入すること。
本報告の対象事業場が支社、支店等であつて、社内預金の管理を支社、支店等において独自で行っている場合「3」を記入すること。
- 7 「預金の状況」のうち「預金の種類」の欄には、預金の種類別（普通預金、住宅積立預金等の別をいう。）に該当番号及び（）内に預金の種類を記入すること。
- 8 「貯蓄金管理協定に定められた預金の利率」の欄には、その利率を年利で右に詰めて記入すること。この場合において、毛未満の端数が生じたときは、四捨五入すること。

- 9 「当該年度当初の預金額（a）」の欄には、前年 4 月 1 日における預金額を記入すること。
- 10 「当該年度中の預金受入額（b）」及び「当該年度中の預金払戻額（c）」の欄には、それぞれ、前年 4 月 1 日から本年 3 月 3 1 日までの間における預金受入額の総額及び預金払戻額の総額を記入すること。
- 11 「当該年度末の預金額（a + b - c）」の欄には、本年 3 月 3 1 日現在の預金額を記入すること。
- 12 「当該年度当初の預金者数」及び「当該年度末の預金者数」の欄には、それぞれ、前年 4 月 1 日における預金者数及び本年 3 月 3 1 日現在の預金者数を記入枠に右に詰めて記入すること。
- 13 「当該年度中の預金の保全の状況」の欄には、前年 4 月 1 日から本年 3 月 3 1 日までの間においてとった預金の保全措置について該当する項目の記入枠に縦線を記入し、当該保全措置の詳細を項目ごとに記載すること。なお、所定の欄中に当該事項を記入しきれない場合には、別紙に記載して添付すること。また、保全措置が不要である特殊法人等については、「保全措置不要の特殊法人等」の欄の記入枠に縦線を記入すること。
- 14 預金の種類が 4 種類以上ある場合には、2 枚目を使用すること。この場合に「総ページ」の欄には、報告の総合計枚数を記入し、「ページ」の欄には、総枚数のうち当該用紙が何枚目かを記入すること。なお、2 枚目以降については、「事業の名称」、「事業の所在地」、「事業の種類」、「当該年度末の労働者数」、「貯蓄金管理協定届出年月日」、「区分」、「当該年度中の預金の保全の状況」及び「保全措置不要の特殊法人等」の欄は、記入を要しないこと。